

【厚木南地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年7月9日(水) 午後5時～午後6時02分
会 場: 厚木南公民館 2階集会室
参加者: 地区の自治会長(12名)、公民館地区館長
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 市街化調整区域への対応について	
<p>【ひばり自治会】 ■ひばり自治会は、厚木市文化会館の南側に位置し、最近は、病院に加え、スーパー等が進出し、比較的生活しやすい地区です。昭和50年代に分譲され、約160世帯が住んでいます。ひばり団地は分譲された際に、売主と買主が共に住環境保全に努めることとしました。現在も閑静な住宅街であり、それは未来に残したい地区的誇りです。一方で、北側の厚木市文化会館から湘南厚木病院周辺については、市街化調整区域と認識していますが、現在、資材置き場や車両置き場に使用され、生活環境や景観等の観点から影響を懸念しています。市長の考えをお聞かせください。 また、文化会館周辺地区は市街化調整区域のまま乱雑な開発がされ、第8回線引き見直し会議では、「整備方針の検討」を位置付けています。令和12年頃の第9回線引き見直しでは、市街化調整区域を外し、居住誘導区域として、緑豊かな第一種住居地域にふさわしいまちづくりをお願いします。</p>	<p>■温水・恩名地区については、昭和54年に市街化区域に編入しましたが、事業実施に至らなかったことから、昭和59年に市街化調整区域に再度編入した経緯があります。都市計画マスターplanにおいて、恩名・温水地区の「整備方針の検討」を位置付けていますので、当該地域の地権者の意向を確認しながら、適切な土地利用の誘導を検討していきます。第8回線引き見直しでは、令和7年12月頃の告示を予定していますが、次回の第9回線引き見直しについて、県からいつ実施するか発表されていません。地域の意向を伺いながら、適切な土地利用の検討を進めています。また、具体的な話など分からぬ点等があれば、担当課から説明します。</p> <p>(担当課:都市計画課、開発指導課)</p>
意見2 相模川河川敷の憩いの場の整備・拡充について	
<p>【旭町3丁目第2自治会】 ■相模川河川敷一帯は、これまで相模川ローズガーデンやスポーツ広場、遊歩道が整備され、地域住民の交流促進と健康増進のための憩いの場となっています。現在、本厚木駅東側で新市庁舎・複合施設の建設が進められていますが、これを機に、将来に向けて、より一帯的な整備・拡充をお願いしたいと考えています。例えば、相模川ローズガーデン周辺での花壇、休憩ベンチ、ドッグラン等の設置、男女別のより利用しやすい仮設トイレの設置、厚木南青少年広場以南の河川敷の利用拡張等、利用者の目線から提案します。 相模川の河川敷のトイレについて、男女共用のため、女性から使いたくないという声を聞いています。トイレの洋式化と男女別のトイレに変更をお願いしたいです。 また、青少年広場の南側で厚木ガス付近の土手を有効活用をお願いしたいです。河川敷のため、設置や管理等で難しい点もあると思いますが、新市庁舎に近く、多くの方が利用されますので、憩いの場として、河川敷を整備・拡充をしてもらえると有り難いです。市長のお考えをお聞かせください。</p>	<p>■相模川ローズガーデンについては、相模川を渡る橋梁や堤防上からの眺望に配慮した良好な河川景観づくりとして、修景バラの植栽を行い、園内には休憩ベンチ、堤防道路沿いに花壇を設置し、本市と河川愛護団体など関係団体が協働して自然と触れ合える空間を創出しているところです。 旭町スポーツ広場の仮設トイレ2台については、現行、和式と洋式が1台ずつありますが、昨今の情勢を鑑みて男性用1つ、女性用1つに変更することも可能であると認識しています。過去に台風でトイレが流された事例もあるので、現地確認を行い、最近の使用状況も確認しながら、対応していきます。 御提案の河川敷のより一帯的な整備・拡充については、河川区域内は水災害の発生を抑制する観点から、河川法による様々な制約があることや、近年の温暖化による気温の上昇等から、ゲリラ豪雨等による河川の急激な増水が想定されることから、新たに常設の構造物を作ることが困難ですが、長期的な視点で研究していきます。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》 ■旭町スポーツ広場の簡易トイレについて、洋式化の対応を令和8年度当初予算に計上し、令和8年度当初の早い時期に対応を予定しています。</p> <p>(担当課:スポーツ魅力創造課、河川下水道総務課、河川下水道施設課)</p>
意見3 地域の安心・安全対策について	
<p>【旭町5丁目自治会】 ■安心・安全の観点からお願いがあります。あさひ公園の南端から岡田住宅A・B棟に至る市道は、現状では西側に街路灯が少なく、夕方から夜間にかけて付近を会社員の通勤や自転車で通行する学生なども多いため危険を感じることがあります。街路灯を増設する等の方策で事故を抑制できる可能性があるものと考えますが、ソーラー式の街路灯を設置する等、啓発効果を合わせ持つ方法もあると思います。市長のお考えをお聞かせください。 また、先日、東京都立川市で小学校への不審者の侵入事件がありました。正門が無施錠の状態だったことが侵入を容易にさせた要因の一つとして報道ましたが、門の施錠は遅刻・早退の児童生徒や搬入業者が来るたびに対応する必要があります。厚木第二小学校は防犯カメラが3台しかありません。平時の先生方の負担が増すことにもつながります。防犯カメラの配置台数の強化や不審者の侵入経路の特定など、どのような対策で児童生徒の安全を守っていくのか、事件を受けての市長のお考えをお聞かせください。</p>	<p>■道路を照らす照明灯については、主として夜間における交通の安全と円滑化を図るために設置する街路灯と、夜間における歩行者の安心・安全を確保するための防犯灯の2種類があります。あさひ公園の南端から岡田住宅A・B棟に至る市道については、横断歩道のある交差点で街路灯が設置されていない箇所がありましたので、今後街路灯の設置に向けて進めています。 また、学校施設の防犯カメラについては、設置することで侵入者の抑止力につながり、また、防犯カメラの設置台数の強化は、防犯対策として有効であると認識していますので、市としては、児童・生徒の安心・安全を確保するため、設置に向けて、調査研究していきます。 今後についても、児童・生徒にとってより一層、安心・安全な学校づくりに努めています。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》 ■街路灯の設置については、来年度予算にて、あさひ公園の南端から岡田住宅A・B棟に至る市道の交差点3箇所に新設する予定です。 学校施設の防犯カメラについては、来校者を確認し、不審者の侵入を防止する目的で設置しており、正門を始めとした出入口を中心に校内を撮影しています。 今回の事件を受け、より安心・安全な学校運営のために、すでに学校の意見を聴いているところです。今後も地域や学校現場の御意見のほか、関係部署の助言を踏まえ、学校施設の防犯カメラの設置台数等について検討していきます。</p> <p>(担当課:くらし交通安全課、道路維持課、教育指導課、学校施設課)</p>

意見4 すみれ公園とひまわり公園について(追加)

【南町自治会】

■本日はまず市長にお礼を伝えたいです。南町には「すみれ公園」と「ひまわり公園」の2つがあります。ひまわり公園の中には、児童館があり、開設50周年を迎え、市で改修工事をしていただき、きれいになりました。

地区内では、保育園のこども達が、児童館が空いていない平日の午前中に、7~8団体で20名~30名が来ていますが、ひまわり公園やすみれ公園内はトイレがないため、保育士が大変そうにしているところを見かけます。そこで公園内にトイレを設置することをお願いしたいと考えています。水回りの工事は難しいと思いますが、御意見としてお伝えいたします。

■公園内のトイレについては、地域の課題として受け止めさせてもらい、今後もこども達の遊びの空間の確保に努めていきます。

(担当課:公園緑地課)